

【漢方煎じ薬】

第2類医薬品

# 葛根湯(三星)

(効能又は効果)

体力中等度以上のものの次の諸症：

感冒の初期(汗をかいていないもの)

鼻かぜ、鼻炎、頭痛、肩こり、筋肉痛、手や肩の痛み

(用法及び用量)

大人1日1包に水約500mlを加えて半量まで煎じつめ紙袋とともに煎じかすを除き、煎液を3回に分けて食間(空腹時)に温服する。

7歳以上15歳未満 大人の2/3

4歳以上7歳未満 大人の1/2

2歳以上4歳未満 大人の1/3

2歳未満3ヶ月以上 大人の1/4以下を服用

(用法及び用量に関する注意)

- (1) 小児に服用させる場合には、保護者の指導監督のもとに服用させること。
- (2) 1歳未満の乳児には、医師の診療を受けさせることを優先し、やむを得ない場合にのみ服用させること。
- (3) 幼児に服用させる場合には、やけどをしないようによく注意すること。

製造販売元： 三星製薬株式会社

(お問い合わせ先) 奈良県御所市153番地

電話：0745-65-2130

副作用被害救済制度 電話0120-149-931

**【成分及び分量】** 1包 17g 中

カッコン	・ ・ 4.0g	マオウ	・ ・ ・ 3.0g	ショウキョウ	・ 1.0g
タイソウ	・ ・ ・ 3.0g	ケイヒ	・ ・ ・ 2.0g	シャクヤク	・ 2.0g
カンゾウ	・ ・ ・ 2.0g				

**【使用上の注意】****してはいけないこと**

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる)

次の人は服用しないこと：生後3ヶ月未満の乳児

**相談すること**

1. 次の人は服用前に医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること
  - (1)医師の治療を受けている人。
  - (2)妊婦又は妊娠していると思われる人。
  - (3)体の虚弱な人（体力の衰えている人、体の弱い人）。
  - (4)胃腸の弱い人。
  - (5)発汗傾向の著しい人。
  - (6)高齢者。
  - (7)今までに薬などにより発疹 発赤、かゆみ等を起こしたことがある人。
  - (8)次の症状のある人：むくみ、排尿困難。
  - (9)次の診断を受けた人：高血圧、心臓病、腎臓病、甲状腺機能障害。
2. 服用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに服用を中止し、この製品を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること

関係部位	症状
皮膚	発疹 発赤、かゆみ
消化器	吐き気、食欲不振、胃部不快感

まれに下記の重篤な症状が起こる事がある。その場合は直ちに医師の診断を受けること

症状の名称	症状
偽アルドステロン症、ミオパチー	手足のだるさ、しびれ、つっぱり感やこわばりに加えて、脱力感、筋肉痛があらわれ、徐々に強くなる。
肝機能障害	発熱、かゆみ、発疹、黄疸（皮膚や白目が黄色くなる）、褐色尿、全身のだるさ、食欲不振等があらわれる。

3. 1カ月位（感冒の初期、鼻かぜ、頭痛に服用する場合には5～6回）服用しても症状が良くならない場合は服用を中止し、この製品を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること。
4. 長期連用する場合には、医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること。

**【保管及び取扱い上の注意】**

- (1)直射日光の当たらない湿気の少ない涼しい所に保管すること。
- (2)小児の手の届かない所に保管すること。
- (3)他の容器に入れ替えないこと。（誤用の原因になったり品質が変わる。）
- (4)期限の過ぎた製品は服用しないこと。